

## 令和4年度第1回延岡市子ども・子育て会議 議事録

日 時 令和5年2月16日(木) 10:00～11:30

場 所 延岡市役所7階 議会大会議室

出席者

委 員 18名

木本 宗雄委員、小川 靖子委員、三宅 貴之委員、牧野 多津子委員、  
田中 亜由美委員、橋倉 秀美委員、柴 歳治委員、小野 敬通委員、  
粟田 茂樹委員、波岡 政樹委員、甲斐 賢治委員、田中 千穂委員、  
吉田 しのぶ委員、藤本 幹子委員、安藤 宗人委員、姫田 芳子委員、  
救仁郷 修委員、齋藤 章二委員

事務局 11名

健康福祉部長(児島)

こども保育課〔課長(富岡)、課長補佐兼子育て支援係長(河内)、保育係長(中  
村)、担当(安田・幸・黒木・吉岡・奥野)〕

おやこ保健福祉課〔課長(児玉)、課長補佐兼家庭福祉係長(松田)、おやこ保健  
係長(日高)〕

議 事

- (1) 第2期のべおか子ども・子育て支援計画について
  - ①「第2期延岡市子ども・子育て支援事業計画」中間見直しについて
    - ①-1 特定教育・保育施設の「量の見込み」と「確保方策」
    - ①-2 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)
  - ②「延岡市第3期次世代育成支援行動計画」の取り組みと予算について
- (2) 令和5年度 特定教育・保育施設の利用定員について

配付資料

資料1:「子ども・子育て会議」「のべおか子ども・子育て支援計画」等について

資料2:延岡市子ども・子育て支援事業計画における中間見直しについて

(特定教育・保育施設の「量の見込み」と「確保方策」)

資料3:延岡市子ども・子育て支援事業計画における中間見直しについて

(放課後児童健全育成事業)

資料4:「延岡市第3期次世代育成支援行動計画の取り組みと予算について」

資料5:「令和5年度 特定教育・保育施設の利用定員について」

事務局(河内): それでは、令和4年度第1回延岡市子ども・子育て会議を開催いたします。  
まずここで本来ならば、委嘱状の交付を行うところですが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、昨年9月15日付で、皆様には委嘱状を郵送にて交付させていただいております。  
委員の皆様の任期は令和6年9月までの2年間となりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは開会に先立ちまして、健康福祉部長の児島より一言ご挨拶を申し上げます。

<部長挨拶>

事務局(河内): それでは、本日が第1回目の会議でございますので、議事に入ります前に、委員の皆様方に自己紹介をお願いしたいと思います。

<委員自己紹介>

<事務局自己紹介>

事務局(河内): 続きまして会長及び副会長の選出を行います。会長及び副会長は、子ども・子育て会議条例の第5条により、委員の互選によって選任することとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

— 「事務局一任」の声 —

事務局に一任という声がありましたので、それでは事務局案ということで、会長には九州保健福祉大学の松原由美委員を、副会長に、子育て支援センターおやこの森理事長の木本宗雄委員にそれぞれお願いしたいと思います。

なお松原委員につきましては、本日、諸事情により急遽欠席されておりますが、会長就任につきましては、あらかじめ内諾をいただいております。いかがでございましょうか。

— 「異議なし」、拍手による承認 —

ご承認いただきましたので、お二方をお願いしたいと思います。

また本会議の議長は、条例第6条の規定により会長が務めることとなっておりますが、条例第5条第3項の規定により会長不在の場合、副会長が会長の職務を代理することとなっておりますので、本日の会議の議長は、木本副会長にお願いしたいと思います。

それでは木本副会長、前の席に移動の上、議事の進行をお願いいたします。

木本議長: <議長挨拶>

それでは会議に入りたいと思いますがまず、事務局から会議の出席状況についてご報告をお願いいたします。

事務局（河内）：会議の出欠状況についてご報告させていただきます。九州保健福祉大学の松原委員、保育所保護者代表の高橋委員、延岡市医師会の佐藤委員、宮崎県延岡児童相談所の松田委員の4名が本日欠席でございます。現在、計18名のご出席をいただいておりますので、条例第6条の規定により、本日の会議は成立となります。

また、この会議につきましては、これまでも議事録をホームページ等で公開しておりますが、今回の会議につきましても公開の取り扱いをさせていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

木本議長：公開ということでよろしいでしょうか。

— 「異議なし」の声 —

意義はないようですので、公開ということで、事務局よろしく願いいたします。

事務局（河内）：ありがとうございます。議事録を公開させていただくため、議事録の署名人が2名必要となります。事務局といたしましては、三宅委員と小川委員にお願いしたいと考えております。

木本議長：三宅委員、小川委員、よろしいでしょうか。

— 了承の応答 —

それではよろしく願いいたします。新任の方もおられますので、まずは子ども・子育て会議の概要について、事務局の方からご説明をお願いしたいと思っております。

事務局（河内）：

— 資料1「子ども・子育て会議」「のべおか子ども・子育て支援計画」等について説明 —

木本議長：ただいまのご説明を受けて何かご質問ございますか。無いようでしたら、ただいまから議事に入りたいと思っております。まず議題（1）第2期のべおか子ども・子育て支援計画についてです。①の「第2期子ども・子育て支援事業計画」中間見直しの、特定教育・保育施設の「量の見込み」と「確保方策」について、それから続いて、②の放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）についての2件について、一括して説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局（中村）：

— 資料2 延岡市子ども・子育て支援事業計画における中間見直しについて（特定教育・保育施設の「量の見込み」と「確保方策」）について 説明 —

事務局（河内）：

—資料3 延岡市子ども・子育て支援事業計画における中間見直しについて（放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ））について 説明 —

木本議長：ただいまのご説明を受けて何かご質問ございますか。無いようでしたら、先に進みます。続きまして、議題②「延岡市第3期次世代育成支援行動計画」の取り組みと予算について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（安田）：

—資料4 延岡市第3期次世代育成支援行動計画の取り組みと予算について 説明 —

木本議長：ただいま多岐に渡ってのご説明がございましたけれども、何か質問、ご意見とかありましたらお願いいたしたいと思いますがいかがでしょうか。

小川委員：1ページの3番「はらはらわくわくふるさと体験活動事業」について、令和3年度は単発募集で行われていたということでしたが、令和4年は通年募集で行われたと思いますが、令和5年度からは、令和4年と同じような通年募集に戻りますか。

事務局（安田）：令和4・5年度の活動については確認しておりませんので、担当の社会教育課に確認し回答させていただきます。

小川委員：17ページの115番「ヘルストピア延岡管理事業（ヘルストピアキッズランド）」についてですが、私も時々利用させていただいていますが、もう少し、遊びの道具に変化があるといいなと思っています。よろしくをお願いします。

事務局（安田）：担当の総合福祉課に、「遊びの道具に変化をつけてほしい」と意見があったことをお伝えします。

小川委員：基本目標6の「要保護児童対策と家庭の支援」について、実際に保育園を運営しておりますが、要保護児童まではいかないにしても、「ネグレクト状態」のご家庭が見られることがあり、幾ら指導というかお話をしたり、具体的な方法を示したりしても、なかなか保護者の方、関心がなく苦慮しています。家庭で放っておかれる状態が続くと、子供の成長にも影響し、小学校に上がった時点ではかなりの学力差等も見られ大変気になります。そのような保護者の対応について、難しいですが効果的な方策はないかと悩んでおりますが、これは私の感想です。

事務局（児玉課長）：おやこ保健福祉課でございます。当課では、要保護児童対策地域協議会を持っておりますので、一言お話をさせていただきます。まず幼稚園・保育園・認定こども園の先生方には、子どもの見守りをはじめ、様々なところでご協力いただきありがとうございます。

小・中学校も含め、いろんな機関の方々に協力いただきながら、子どもたちの安全確認と健やかな育成を、見守るもしくはご家庭の支援に取り組むため「子ども家庭総合支援拠点」を本年設置し、また従前よりあります「子育て世代包括支援センター」においては、出産前の妊婦から出産後 2 歳ぐらいまでの子を持つ世帯を見守り支援をしており、出産前の妊婦から子育て家庭まで一貫して支援する体制を今年度からとったところでございます。

支援が必要なご家庭、それから子供さん方につきましては、市も、それから県児童相談所、保健所等々も含めまして、ネットワークをきちんと組みながら、支援をしていける体制というものをさらに進めていきたいと考えておりますので、引き続きご協力よろしくお願いいたします。

事務局（児島）：児童虐待につきましては、身体虐待だけでなく、小川先生が言われましたネグレクトなど様々ありますけれども、すべての虐待に対してまず一番大事なのは、「未然に防ぐ」ということになると思います。

そのネグレクトもそうですが、先生方が日頃見ている気づいたこと等、小さな気づきも、行政の方に連絡をいただければと思います。「虐待」は、子供だけではなく、世帯丸ごとの支援が必要になってくることが多いので、行政にとにかく繋いでいただくということが大事かなと思います。よろしく申し上げます。

木本議長：議長が発言するものかどうかと思いますが、子育て支援センター おやこの森では、延岡市独自の事業で、家庭訪問事業を行っており、そういうネグレクトのような感じの家庭に訪問されて、支援をしております。子育て支援から家庭支援。そのつなぎのような事業に取り組んでおります。

他に何かご質問等ございませんでしょうか。

姫田委員：19 ページの 124 番、「問題を抱える子供たちの自立支援事業」というところで、学校へその指導員を派遣しているというのがありますが、派遣校数としては、中学校のみ 6 校に派遣されているということでしょうか。そして、その中学校については、生徒数の多い学校へということでしょうか。

事務局（安田）：担当課からの実績報告では、一覧表記載のとおり、中学校のみとなっております。具体的配置内訳等は、担当課に確認し、後日ご回答させていただきます。

姫田委員：小学校のうちから不登校の解決をしないと、中学校に上がっての解決は難しいと思います。ですから小学校にも、支援員の方を常駐して頂けるといいと思います。

事務局（安田）：担当課に、「小学校への支援員派遣」についてご意見いただいたことをお伝えします。

牧野委員：8ページの63と64「児童クラブ事業」「夏休み児童クラブ事業」ですが、一応現場にいるものとしまして、昨今、全国的に、保護者のいない時間帯に、子供さんが犯罪被害に遭うというニュースが頻発しております。延岡でそういう被害者が出ないように、児童館や児童クラブのアピールをもっと行っていきたいと思いますので、民生児童委員の方々や、行政の方々、どうぞよろしくをお願いします。

栗田委員：先ほどの「問題を抱える子供たちの自立支援事業」における支援員派遣についてのご指摘について、スクールソーシャルワーカーが、配置中学校に派遣されますが、各小学校からも要請があれば、随時出向き、臨機応変な対応をしていただいております。中学校だけでなく小学校にも必要ですので、動きやすい体制がつくられているかと思っています。

吉田委員：6校の支援員の方は、常駐されているのですか。

栗田委員：派遣校にも常駐はしていません。

吉田委員：登校すれば友達と仲良くやっているが、朝は学校に行きたがらず、親も心痛めながら泣く泣く学校に連れて行く方がいて、つい最近も相談を受けました。学校に支援員の方がいれば、保護者も相談しやすいのではと思います。ですので、支援員の方に、派遣校だけでなく、各校を巡回していただければ、相談もしやすいのではと思います。

栗田委員：支援員には、子供たちや保護者の悩み・心理的なサポートをする「スクールカウンセラー」と、具体的に家庭の中に入っていき形でサポートする「スクールソーシャルワーカー」がおります。学校でその方の特性に応じ、支援員派遣の要請を行い、相談を受ける対応をしています。

事務局（富岡）：支援員の運用状況はこちらで調べさせていただき、資料提供させていただきたいと思います。

事務局（児玉）：おやこ保健福祉課でも、先生のOB、保健師、助産師などのスタッフをそろえ、いろんな子供さんの悩み事、ご家庭での困り事等お聞きするという体制をとっております。そのほかにも市役所の中は、365日やっているなんでも総合相談センターもあります。学校にご相談しづらいことなど相談いただいて、保護者の方の了解のもと、必要な形で学校や福祉の方につないでいくよう動いております。もしそういうお知り合いの方等々がいらっしゃいましたら、おやこ保健福祉課の方でも構いませんので、ご相談いただければと思います。

牧野委員：延岡に不登校の子供たちが行ける施設が5ヶ所あるってことはご存知ですか。

吉田委員：知っていますが、行きづらいというか、うちの子がそうだって認めたくないというか、本人じゃないとわからないところがあります。

牧野委員：そういうところに行って自分を取り戻して、また学校に行けたっていう事例も耳にします。児童館の方でも受け入れができますので、またお知らせいただければと思います。

木本議長：いろんな資源を使って、そういう子供さんたちが安心して学校に行かれるような環境を作りたいと思いますので、皆さんと情報交換しながら進めていきたいと思います。よろしく願いいたします。ほかに無ければ、先に進めてよろしいでしょうか。次に、議題（2）の「令和5年度特定教育保育施設の利用定員について」、事務局より説明をお願いします。

事務局（中村）：

— 資料5：「令和5年度 特定教育・保育施設の利用定員について」 説明 —

木本議長：ただいまご説明がございましたが、何か質問、ご意見等ありますか。

小川委員：定員の変更については妥当だと考えております。ただ、「子供が少なくなるから定員を下げる」とか、「1号の定員を下げて2号を上げる」とか当たり前のことなのですが、そもそも、出生率が下がらないような方策を、市の方でも考えてくださっていると思いますので、先ほどの説明での「出生率が下がることが見込まれる」とマイナスの言葉でなく、「なるべく下がらないような方策をしており、今後、いつの日か出生率が上向きになると思います」と、前向きな言葉に置換えてもらえるとありがたいなと思います。

牧野委員：この子ども・子育て会議が発案された当時、出生数が100万人を切ったと大騒ぎしたことを覚えています。今はもうすでに80～70万人に移行しようとしている実態です。今朝の新聞で、都城市の「保育料完全無償化」という記事を見て衝撃を受けました。兵庫県明石市の泉市長も大胆な施策を実施されていますが、やはりそれくらいしないと追いつかないほど少子化が進んでしまっている、大変な時代に陥っているというふうに思います。延岡市にとってどうしたらいいのか私も考えていきたいと思っております。よろしくお願いします。

事務局（富岡）：ご意見ありがとうございます。こちらの「子育てするなら延岡で」というチラシですが、延岡市の方も、来年度、今年4月から保育料の減免を取り組むことになっており、あわせまして多子軽減ということで、保育所関係でいけばこの二つを合わせて保護者の負担を減らそうという施策を、昨年9月発表しまして、相当大胆な施策として打ち出したところでした。私たちも私達なりに今やろう、今やるべき施策であると取り組んでおりますのでご理解いただきたいと思っておりますし、引き続き必要な政策については検討して参りたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

木本議長：私は子育て関係の仕事をずっと続けて参りますが、昭和50年代の延岡の出生数は2500人くらいでしたが、平成元年ぐらいには1500人ほどに減り、令和に入ってから800人を切る状態になっています。ちょうど国の1000分の1が延岡の人口・出生率をあらわしておりますけれども、今回の資料を見ますと、令和6年には600人を切るような推計値がでており、我が国の将来が不安でならないです。何とか皆さんの英知を結集して、「少子化に歯止めをかけるのは延岡から」官民一致協力して取り組むべき課題としてスタートさせていただけたらと思います。皆さんで力を合わせて頑張りたいと思います。これをもちまして私の議長降壇の挨拶といたします。本日はご協力ありがとうございました。

事務局（河内）：木本議長ありがとうございました。これで本日の議事を終了します。

令和5年3月23日

議事録署名人 小川 靖子

議事録署名人 三宅 貴之